

☑令和7年度税制改正対応！ ☑年末調整のミスを防ぐ！

☑事業主・経理担当者・給与計算担当者は必聴！



年末調整実務対応セミナー

令和7年度税制改正により、所得税の改正が行われ、令和7年12月以降の源泉徴収実務に影響が生じます。(11月以前の実務に変更はありません)

今回の改正では、基礎控除・給与所得控除の引き上げや、特定親族特別控除の新設などが盛り込まれ、「103万円の壁」が実質的に「123万円の壁」へと変更されます。特に、扶養内で働くパートさんや大学生年代の子を持つ従業員を雇用する場合には対応必須の内容です。

本セミナーでは、令和7年分の年末調整に向けて、改正内容とその実務対応をわかりやすく解説します。中小企業者・小規模事業者の事業主、経理担当者、給与担当者の皆さまは、ぜひこの機会にご参加ください。

開催日時

12月4日(木)
13時30分～15時

会場

塩尻商工会議所 会議室
(塩尻市市民交流センターえんぱーく406内)



受講料

無 料

定 員

25名 (先着順/定員になり次第、締切)

対 象

中小・小規模事業者

講 師

松本税務署 法人課税第2部門 担当官

申込方法

下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAX またはお電話でお申込みください。

問合先

塩尻商工会議所 電話：(0263) 52-0258

申込書 FAX：(0263) 51-1388

FAX送信の際は、番号に十分ご注意ください

事業所名		参加者名	
電話		FAX	

◎ご記入いただきました情報は、参加者名簿の作成、商工会議所からの連絡・情報提供のために利用させていただきます。